

静岡県教育委員会

議事録

令和 7 年度 第 10 回定例
8 月 26 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年8月26日に教育委員会第10回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年8月26日（火） 開会 13時30分
閉会 14時15分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者	教 育 長	池 上 重 弘
	委 員 伊 東 幸 宏	
	委 員 小野澤 宏 時	
	委 員 天 城 真 美	
	委 員 飯 村 幸 生	
	委 員 渡 村 マ イ	
	事務局（説明員）	前 澤 綾 子 教育部長
		小 野 田 秀 生 教育監
		山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
		中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
		金 嶋 克 年 参事兼新図書館整備課長
		高 林 伸 成 教育総務課長
		白 土 達 夫 教育政策課長
		櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
		上 原 啓 克 財務課長
		鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
		横 田 恭 子 教育施設課長
		秋 野 薫 義務教育課長
		中 村 大 輔 高校教育課長
		山 村 仁 特別支援教育課長
		夏 目 伸 二 健康体育課長
		小 竹 啓 功 社会教育課長
		植 松 博 静東教育事務所長
		菅 沼 晃 静西教育事務所長
		持 山 育 央 総合教育センター所長
		高 橋 健 二 中央図書館長

4 その他

- (1) 第14号議案は承認された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開会】

教育長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

教 育 長： それでは審議を始める。

第 14 号議案 令和 8 年度使用教科用図書の採択

教 育 長： 第 14 号議案「令和 8 年度使用教科用図書の採択」について、貝瀬高校教育課指導監、秋野義務教育課長、山村特別支援教育課長より説明願う。

高校教育課指導監： <第 14 号議案について説明>

義務教育課長： <第 14 号議案について説明>

特別支援教育課長： <第 14 号議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 村 委 員： 教科書の採択の流れについてであるが、各学校内で採択委員会を各教科の主任等が実施する際、膨大な量になるサンプルを実際に見て選んでいるのか。

高校教育課指導監： 一覧表があり、それを基に選定していく。基本的に昨年度と全く違う教科書を使うことはほとんど無い。現在活用している教科書を見ながら対応するため、全ての教科書を確認する作業までには至らないかと思う。一方で、どうしても新しい学校の特色を出すために、学校が独自に設定した科目などについては新たなもの又は文科省の検定本に無いものを抽出するような場合には、この委員会の中で、設定科目の目的に応じた内容となっている教科書かなどを検討する。その検討を経て出してきた教科書一覧は、総合教育センター又は高校教育課で確認して、学びが担保できていないのではないかという視点で、一度お返しするなどといった対応はあり得る。

渡 村 委 員： どの程度のスパンで同じ教科書を使い続けて、変更するタイミングが来るのか。

教 育 長： 例えば 10 年ほどで見直しをかけていくのか、2、3 年程度で変わっていくのか、科目によっても違うかもしれない。今の質疑応答を整理すると、基本的には現在使っている会社の教科書等を扱っていく、ただ新たな科目が設定されるなどといった際には、学校のカリキュラム上の位置付けに最もふさわしい教科書を選ぶこととなり、その場合には複数ある会社のサンプルを実際に手に取りながら検討するということであるが、全ての科目についてずらっと各社の教科書を並んで手に取るという作業ではないということであるか。

高校教育課指導監： そうである。また、どの程度のスパンか、という質問であるが、学校が主体的に教科書を変えるというよりも、先ほど文部科学省の検定済教科書といった説明があったが、まずは検定に選ばれている出版社があり、その出版社が例えば社会情勢であったり近代史などで、歴史の考え方を少しリニューアルしたことにより、改訂されることがある。その改訂されたものを基本的に使っていくということが学校としては変えるタイミングになるのではないかと思う。出版社によって、うちの学校にはこのレベルの教科書が適當ではないかなどといった教員の意見が取り入

れられた場合は変わるという可能性はあるかと思う。定期に何か、何年ごとに変えていくということは無いと理解している。

教 育 監： 補足であるが、委員会の前提として、各教科の教科会議がある。そこで実際に教科書のサンプルを皆で手に取り、例えば、国語なら教科の教員で教科書を見ながら、原案を決め、委員会に教科主任が臨む、といった形で行うことが多い。見直しのスパンについて、私の経験であるが、大体3年に1回程度、例えば1年、2年、3年と担任をやって、また1年生の担任になった際に、子供たちの様子や学校の変化に応じて教科書を見直すのが一つの機会であると思う。

渡 村 委 員： 承知した。教科書も時代によって変わっていくと思うが、簡単に変えたりできないことと、スパンが結構長いということを理解した。学校の教科書は子供たち毎日持ち帰ったりするが、先ほど説明のあった、デジタル教科書が今後も進んでいく傾向なのか知りたい。また、教科書があまり入れ替わりがない中で、毎年度買っていくこととなるが、もう少し効率化できたり、共有できたりするものがあるのではないか。様々な業者が関わるので難しいとは思うが、よく感じていたところである。

高校教育課指導監： まずデジタル教科書についてであるが、例えばデジタル教科書のみで採択、といったことは現状の法令ではできず、デジタル教科書を使用する場合は紙の教科書を併用することが前提である。費用負担を考えると、デジタル教科書を使用する場合は、紙とデジタル教科書の費用が二重で発生するということになる。デジタル教科書自体のメリットという視点に立てば、現在の教科書は、要所要所に二次元コードなどがついていて、拡大表示や、黒板を使用している学校であれば白黒反転での表示が可能であったり、音声の読み上げ、解説動画の再生機能なども二次元コードで読取ることができる。現在、生徒の1人1台端末で動画等のコンテンツを視聴することも可能である。現時点では、二重の費用負担を上回るほどの大きなメリットがあるとは言えないと考えている。

特別支援教育課長： デジタル教科書について補足する。先ほど活用している学校数を申し上げたが、活用している学校は聴覚特別支援学校である。聴覚に障害のある児童・生徒が、デジタル教科書による視覚情報を併用することで、学習効果が非常に上がるため、積極的に活用している状況である。

義務教育課長： 義務教育段階におけるデジタル教科書の導入状況であるが、県立ふじのくに中学に関わらず市町の小中学校を含めて説明する。現在、小学校5年生から中学校3年生に対して、英語については紙のみならずデジタル教科書が用意されている。また、算数・数学については、昨年度から段階的に導入が始まっている。一方、デジタル教科書を使うかどうかの判断については、教育現場で行っている状況である。中教審でもデジタル教科書のあり方を議論していると聞いているので、そちらを県教育委員会としても注視していかなければならないと思っている。

教 育 長： もう一つの御意見についてであるが、教科書は3年ほどで変わる。逆に言うとその期間は変わらない。その年その年でわざわざ新しいものを

買わなくても、うまく活用できる方法はないだろうかという問題提起であるが、リユースのネットワークを作るなどといったイメージを持たれてるのかなと思って聞いていたが、特に経済的に困窮している家庭もある中で、例えばランドセルは民間のネットワークができているが、何か工夫や努力はあるか。

教育部長：教科書はそもそも少なくとも義務教育段階は無償である。

高校教育課指導監：高校では、3年間で教科書一冊で完結することは難しく、段階的に1年生で履修する科目はⅠ、2、3年生で履修する科目はⅡといった一つの塊で展開しており、少なくとも3年間は同じ教科書となる。

教育監：高校の場合は、来年どのような教科書を使うのかを、教育委員会に報告する。次にその需要数の調査をし、何冊購入するのかを業者と調整し、余分な冊数が発行されないよう、必要に応じて教科書は用意される。基本的には生徒個人が学習するためのものなので、生徒が自ら購入する。

渡村委員：承知した。紙媒体を減らして、デジタル化することで、子供たちの持ち帰るランドセルが軽くなった方が良いのではないかという点と、毎年この大量の紙を刷り続ける世界・構造なので、そこは何とか改善されるのかと思い確認した。

教育長：他に質疑等はあるか。

全委員：(特になし)

教育長：第14号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全委員：(異議なし)

教育長：第14号議案について、原案のとおり可決する。

報告事項1 富士地区グランドデザイン

教育長：報告事項1「富士地区グランドデザイン」について中村高校教育課長より説明願う。

高校教育課長：<報告事項について説明>

伊東委員：これから所用により退席するため、先に意見を発言してよろしいか。

教育長：承知した。発言願う。

伊東委員：目指す人物像のところでいろいろと挙げられているが、もう少し具体的に出口戦略を明確にしていただきたい。要するに地域で産業界にどれだけの受け皿があり、どれだけの人材を育成していくであるとか、あるいはどれだけ高等教育への進学者を育てるつもりなのかだとか、そういった具体的な出口戦略がはっきりしていると、その4つの学校の特徴が、具体的によく分かるようになるのではないかと感じた。

教育長：承知した。今の御意見も踏まえ、次の段階の際に、御指摘の内容も踏まえ、詳細な詰めを行っていく。

中村高校教育課長、続きを説明願う。

高校教育課長：<報告事項の続きを説明>

教育長：富士地区においては、9校を5校に集約する、それぞれの学校の学びの特色までは描き込んだが、具体的にどの学校とどの学校をどのように

に統合するような点には踏み込んでいない。今伊東委員から御指摘があった点は、このグランドデザインをさらに具現化していくプロセスの中で、出口のニーズと、学びのカリキュラムをどう組んでいくかという議論が展開していくと考えている。逆に言うと、そこまで厳格に出口の受け皿の人数との関係の議論はグランドデザイン段階ではしていないが、例えば地元産業界からある分野のこのような人材をぜひ輩出してほしいという声や、あるいは工業高校での学びが、高校で十分に社会で通用するような学びになるといった点をもっとアピールして欲しいなどといった声も頂いて、このグランドデザインができていると御理解いただきたい。質疑等はあるか。

飯 村 委 員： このグランドデザインは、例えば沼津地区や三島地区など、高校の地区割りで全て作成しているのか。

高校教育課長： 現在、県内を 10 の地区に分けて、グランドデザインを検討しているところであり、これまでにこの富士地区を含めて 5 地区、具体的には、賀茂、小笠、沼津、御殿場裾野のことであるが北駿、富士 5ヶ所で、グランドデザインが完成した。今後は、田方、静岡、志太榛原、西遠、磐州、この 5 地区でグランドデザインを完成させていき、全てができる上がるのが来年度いっぱいであると考えている。

飯 村 委 員： 今はどちらかというと東部から始まり、10 の地区に展開し、徐々に静岡県全体で各ブロックのグランドデザインを作つて、特色を出していく、又は先ほど教育長が発言されたように、学校を統廃合するなどの要素も含めて、方向性を県として順番に検討しているということか。

高校教育課長： そうである。

教 育 長： 静岡県の議論の進め方は、全国でも特徴的な進め方であるという認識をしている。他の都道府県の場合は、総数を先に示すところもある。例えば現在 30 何校あるものを、20 何校にすると、数字を先に示して、どこどこを統合するといった議論をするところもある。私達はそうではなく、各地域で首長、市町の教育長、経済界、地元の高校の同窓会や P T A の方々などを委員とし、各高校の校長先生をオブザーバーとして議論を進めている。地元の声を聞きながら、その地区でどういう学びを将来の高校生たちに提供していくのが良いのかという議論をした上で、どういう教育環境が必要になってくるのかという議論をしている。特に最初に始めた賀茂地区のある首長からは、ここまで丁寧にやっているのは静岡県だけではないかというお褒めの言葉を頂いたと思っている。プロセスには 1 年半ほどかかるが、その分本当に、メディアも入るオープンな場で議論をしている。私はしばしば比喩的に言うが、皆で一つの丘に登って、一つの地平を見るというプロセスを経ているので、ここまでくればあとは坂を下りていくように、未来の学校のあり方について作業が進んでいくというように考えている。とはいって、10 地区のうちの 5 地区であり、まだ折り返し地点であるが、今後まとまった地区があれば、皆様にも報告していきたいと思う。

飯 村 委 員： コンセンサスの取り方も含めて非常にいい動きだと思うので、ぜひ続けて進めていただきたい。

教 育 長： 承知した。他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和7年度第10回教育委員会定例会を閉会とする。